令和３年度　引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途

（歳入）
地方消費税交付金（社会保障財源化分）　200,000 千円

（歳出）
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費　1,463,509 千円

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の地方消費税交付金）	その他
社会福祉	障害者福祉事業	56,831	28,228	0	0	7,714	20,889
	母子福祉事業	13,691	6,845	0	0	1,846	5,000
	児童福祉事業	680,777	443,836	0	28,144	56,310	152,487
	小　計	751,299	478,909	0	28,144	65,870	178,376
社会保険	国民健康保険事業	187,863	83,005	0	0	28,279	76,579
	後期高齢者医療事業	98,862	74,146	0	0	6,665	18,051
	介護保険事業	361,274	25,611	0	0	90,524	245,139
	小　計	647,999	182,762	0	0	125,468	339,769
保健衛生	疾病予防対策事業	64,211	2,093	0	30,000	8,662	23,456
	小　計	64,211	2,093	0	30,000	8,662	23,456
合　計		1,463,509	663,764	0	58,144	200,000	541,601

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。
※事業費には人件費及び事務費は含まれておりません。